

JOYO BANK NEWS LETTER

2019年3月25日

軽減税率対応・キャッシュレス支援セミナー／商談会の開催について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、地元中小企業や個人事業主さまにおける「軽減税率制度」や「キャッシュレス・消費者還元制度」への対応を支援するため「軽減税率対応・キャッシュレス支援セミナー／商談会」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本セミナーでは、軽減税率やキャッシュレスを巡る最新動向をご案内するとともに、地元中小企業や個人事業主さまが軽減税率やキャッシュレスへの対応を円滑に実施いただくための各種サービス*をご紹介いたします。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする情報やサービスの提供に努めてまいります。

*当行がご案内するサービスの詳細は別紙をご参照ください。

記

1. 開催概要

日 付	時 間	会 場	開催内容
4月 9日(火)	14:00～16:00	高萩市総合福祉センター（高萩市春日町3-10）	①②③⑤⑥※
4月11日(木)		常陸大宮市商工会館（常陸大宮市南町1104-4）	
5月21日(火)	14:00～16:30 (受付13:30)	常陽つくばビル 10階（つくば市吾妻1-14-2）	① ～ ⑦※
5月22日(水)		フェリヴェール サンシャイン 1階（水戸市白梅2-3-86）	
5月28日(火)		ダイヤモンドホール 1階（筑西市玉戸1053-4）	
6月 4日(火)		土浦市亀城プラザ 1階（土浦市中央2-16-4）	
6月 6日(木)		日立ビックセンター 5階（日立市幸町1-21-1）	

※下記2のセミナー・商談会の内容をご参照ください。

2. セミナー・商談会の内容

セミナー（参加費無料）	商談会（事前予約不要）
① 軽減税率制度と補助金制度のご案内	⑦商談会出展企業 (株)ユビレジ (株)ジェーシービー (株)常陽クレジット (株)エムティーアイ PayPay(株) 関東信越国税局* *軽減税率の照会・相談コーナー
② タブレットPOSレジ「ユビレジ」のご案内	
③ キャッシュレス・消費者還元制度の概要とキャッシュレスにかかる常陽銀行の取組みのご案内	
④ クレジット・デビット・電子マネーのご案内	
⑤ QRコード決済「&Pay」のご案内	
⑥ QRコード決済「PayPay」のご案内	

3. 参加申込方法

- ・窓口：最寄の当行本支店窓口にお申し込みください。
- ・お電話：常陽銀行 JWEBOFFICE（ジェイウェブオフィス）照会センター（フリーダイヤル：0120-70-3440）
受付時間：平日9～18時）までお申し込みください。

以上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

当行および当行子会社の株式会社常陽クレジットでは、店舗事業者さま向けにキャッシュレス決済サービスやPOS レジサービスのラインナップを取り揃え、利用顧客層や事業規模等に応じた最適なプランのパッケージを提案しております。(⇒詳細は別紙 2 をご覧ください)

【店舗事業者向けにご案内するキャッシュレス関連サービス】

- ・消費税率引上げに伴うキャッシュレス決済手段の導入・拡充や、軽減税率導入に伴うレジの改修等、店舗事業者さまのニーズに幅広く対応しております。
- ・取扱いサービスのラインナップは今後、順次拡大する予定です。
- ・店舗事業者さまからのキャッシュレス決済導入やレジ改修等に関するご相談は、当行本支店窓口にて承っております。

店舗事業者さま向けキャッシュレス決済サービス

	キャッシュレス決済手段				POSレジ
主な提供サービス	クレジットカード デビットカード  インバウンド対応	電子マネー 	QRコード決済 (中国)  インバウンド対応	QRコード決済 (国内)  インバウンド対応 口座直結型 チャージ型	モバイルPOSレジ (タブレットで使えるレジ)  軽減税率対応
必要な端末	マルチ決済端末(推奨) ✓ 1 台の端末で複数ブランドのサービスに対応 				スマホ/タブレット ✓ 専用端末不要 ✓ スマホ/タブレットに加盟店用アプリをインストール  ✓ 専用機器不要 ✓ iPadにレジ機能アプリをインストール
メリット/デメリット	○ 消費者の認知・普及度 ○ ブランド力・信頼性 △ 決済端末の導入コスト △ 決済手数料が高め	○ 利用時の手軽さ・速さ △ 決済端末の導入コスト △ 決済手数料	○ 中国人の集客効果 △ 国内ニーズは限定的	○ 導入コストが安い ○ 決済手数料が安い △ 普及途上 △ サービスが多数乱立	○ POS機能を低コストで実現 ○ 優れた操作性 △ 決済連携は一部クレジットカードのみ(二度打ち要)
ご相談/お申込み	導入のご相談は、お近くの常陽銀行の窓口へ 常陽クレジットへ取次 各決済事業者へ取次				POSレジ事業者へ取次
	常陽クレジットと加盟店契約	電子マネー発行事業者と契約	指定の代理店(ビリングシステム社)と契約	決済事業者(エムティーアイ社/PayPay社)と加盟店契約	ユビレジ社とサービス利用契約
国の補助制度	キャッシュレス・消費者還元事業(2019年10月～2020年6月) 個店:5%/フランチャイズ店:2% 決済端末等の導入補助 ⇒ 決済端末導入費用の1/3を決済事業者が負担、2/3を国が補助 決済手数料の補助 ⇒ 加盟店が決済事業者を支払う加盟店手数料(3.25%以下)の1/3を国が補助 ※ 経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」において、常陽銀行および常陽クレジットが決済事業者としての登録を受け、店舗事業者さまが加盟店契約にあたり所定の適用要件を満たした場合に、補助を受けることができます。 ※ 本情報は、2019年3月20日時点で経済産業省から公表されている情報にもとづき記載しておりますが、国の政策等により変更となる場合があります。最新情報や詳細は、経済産業省のホームページにてご確認ください。 ⇒ https://cashless.go.jp				軽減税率対策補助金 複数税率対応レジの導入等支援(2019年9月まで) 複数税率対応レジ購入・改修費用の1/2～4/5を国が補助 ※ 詳細は中小企業庁のホームページにてご確認ください。 ⇒ https://kzt-hojo.jp